

視 察 報 告 書

1 視察年月日

平成30年11月14日から11月16日まで

2 視察場所

平成30年11月14日（水）和歌山県上富田町役場

平成30年11月15日（木）和歌山県御坊市役所

平成30年11月16日（金）和歌山県和歌山市役所

3 視察事項

上富田町

- ・人口増への取り組みについて

御坊市

- ・高齢者や認知症に関する取り組みについて

和歌山市

- ・和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例について等

4 視察参加者（4名）

山野井 隆、入江 洋一、吉田 宏、関川 翔

5 視察行程

別紙のとおり

6 視察報告

別紙のとおり

上記のとおり報告します。

取手市議会議長 入江 洋一 殿

平成30年11月30日

取手市議会会派創生会代表者 山野井 隆 ㊞

取手市議会会派創生会代表 山野井 隆 殿

行政視察報告書

取手市議会議員 山野井 隆

1 視察日

平成30年11月14日（水）

2 視察先

和歌山県上富田町役場

3 調査項目

人口増への取り組みについて

4 視察内容

《特徴》

- ・50年間人口が増え続けている。
- ・出身のメジャー歌手が歌うオリジナルイメージソングによるPR戦略。
- ・住環境の利便性・温暖な気候・診療所・大型商業施設・コミュニティバスの充実。
- ・15分以内に二次救急医療機関が4か所。
- ・スポーツ・観光の充実。

《事業の詳細》

- 1.企業誘致による職場の提供
- 2.企業団地の整備と売却
- 3.宅地造成・集合住宅の誘致、建設
- 4.スポーツ＋観光事業の展開
- 5.マラソン・プロ野球ウエスタンリーグ公式戦誘致
- 6.高機能スポーツサロンの設置
- 7.教育環境の充実
- 8.町愛心を育てる事業
- 9.スポーツ専用旅行業務事業 ワンストップサービス

《事業効果》

高機能設備・環境整備によるプロスポーツの誘致による活性化
飲食・宿泊施設への経済波及
スポーツレベルの向上
人口増

《課題》

県内からの移住による人口増では県全体の人口減少の解決にはなっていない。

《まとめ》

- ・ イベントによる業務需要の創出により雇用と人口の増加を図っている。
- ・ 都会から地方への導線になる地域づくりの重要性。

以上 上富田町の視察報告とします。

取手市議会会派創生会代表 山野井 隆 殿

行政視察報告書

取手市議会議員 関川 翔

1 視察日

平成30年11月15日（木）

2 視察先

和歌山県御坊市役所

3 調査項目

高齢者や認知症に関する取り組みについて

4 視察内容

これまで認知症の取組みといえば認知症にならない為、どのように予防するかという内容のものが多く。

御坊市では、認知症の方がどうすれば住みやすいまちになるのか、認知症の方は何をしたいのか、認知症の方がいきいき過ごすには、といった既に認知症になっている方の事を考えた施策である。

自分自身、認知症になると仕事はおろか日常生活も満足に送れないという誤った認識をしていた。

今回の研修を受け、認知症の方でも様々な可能性を秘めているという事を認識した。

また、御坊市では認知症施策を柱に市 PR 動画を作成しておりこの御坊市 PR 動画は、感動を覚えるような素晴らしいものであった。

取手市は、福祉や市 PR が十分でないと感じる。

引き続き調査研究を重ね様々な施策を講じていかなければならない。

（詳細は別紙資料参照。）

取手市議会会派創生会代表 山野井 隆 殿

行政視察報告書

取手市議会議員 関川 翔

1 視察日

平成30年11月16日（金）

2 視察先

和歌山県和歌山市役所

3 調査項目

和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例について

和歌山市議会緊急時業務継続計画（BCP）の制定経過

4 視察内容

東日本大震災を機に全国の地方議会が取り組んでいる内容ではあるが和歌山市議会の条例においては非常に細かく作られており、どのような状況にも対応できるように工夫がされていた。

取手市議会でも災害を想定した議会訓練を行ったが、果たして訓練通りに全議員が行動できるのかが疑問でもあった。和歌山市議会では、この不安を取り除くために議員全員に災害時における議員の動きを名刺サイズの厚紙に印刷し、常に全議員が名刺入れや財布に入れ所持するといった工夫もしていた。

取手市においても今後更に調査研究を進め様々な状況に対応でき、取手市の人口や環境を鑑みた取手市独自の条例や工夫が必要であると感じた。

（詳細は別紙資料参照。）

茨城県取手市議会会派「創生会」行政視察研修行程表

○11月14日(水)

JL215

取手駅……品川駅……羽田空港……南紀白浜空港……上富田町視察……ホテル
7:54 発 9:03 発 10:25 発 11:45 着 14:00~16:00 18:00 着予定

・和歌山県西牟婁郡上富田町役場

住所：和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

電話：0739-47-0550(代)

・研修事項

○人口増への取り組みについて

- ・これまでの経過や実施事業
- ・事業経費
- ・職員や町民の意識
- ・今後の予定
- ・その他、調査事項についての説明

【宿泊】

むさし

住所：和歌山県西牟婁郡白浜町868

電話：0739-43-0634

○11月15日(木)

ホテル…………御坊市視察…………ホテル

8:30 発 10:00~11:55 17:00 着

・和歌山県御坊市役所

住所：和歌山県御坊市藪350

電話：0738-23-5514（議会事務局）

・研修事項

○高齢者や認知症に関する取り組みについて

①認知症花まるサポートマップなどの認知症対策事業

②地域デイケアサロンにおける認知症サポーター養成講座などの高齢者対策事業

・上記①②における事業概要、経費、利用者や養成者数、事業効果と今後の展開

【宿泊】

アパホテル和歌山

住所和歌山県和歌山市本町2-36-1

電話073-431-7111

○11月16日(金)

JL224

ホテル…………和歌山市視察…………関西国際空港…………羽田空港…………品川駅…………取手駅

8:30 9:30~11:30 14:40 発 15:50着 15:51発 17:10 発 18:13 着

・和歌山県和歌山市役所

住所：和歌山県和歌山市七番丁23

電話：073-432-0001

・研修事項

○災害対策について

①和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例について

・制定経過と施行後

・今後の事業展開

・条例の概要説明

②和歌山市議会緊急時業務継続計画（BCP）の制定経過

・制定経過と制定後の議会の動き

・計画の概要説明

御坊市 概要

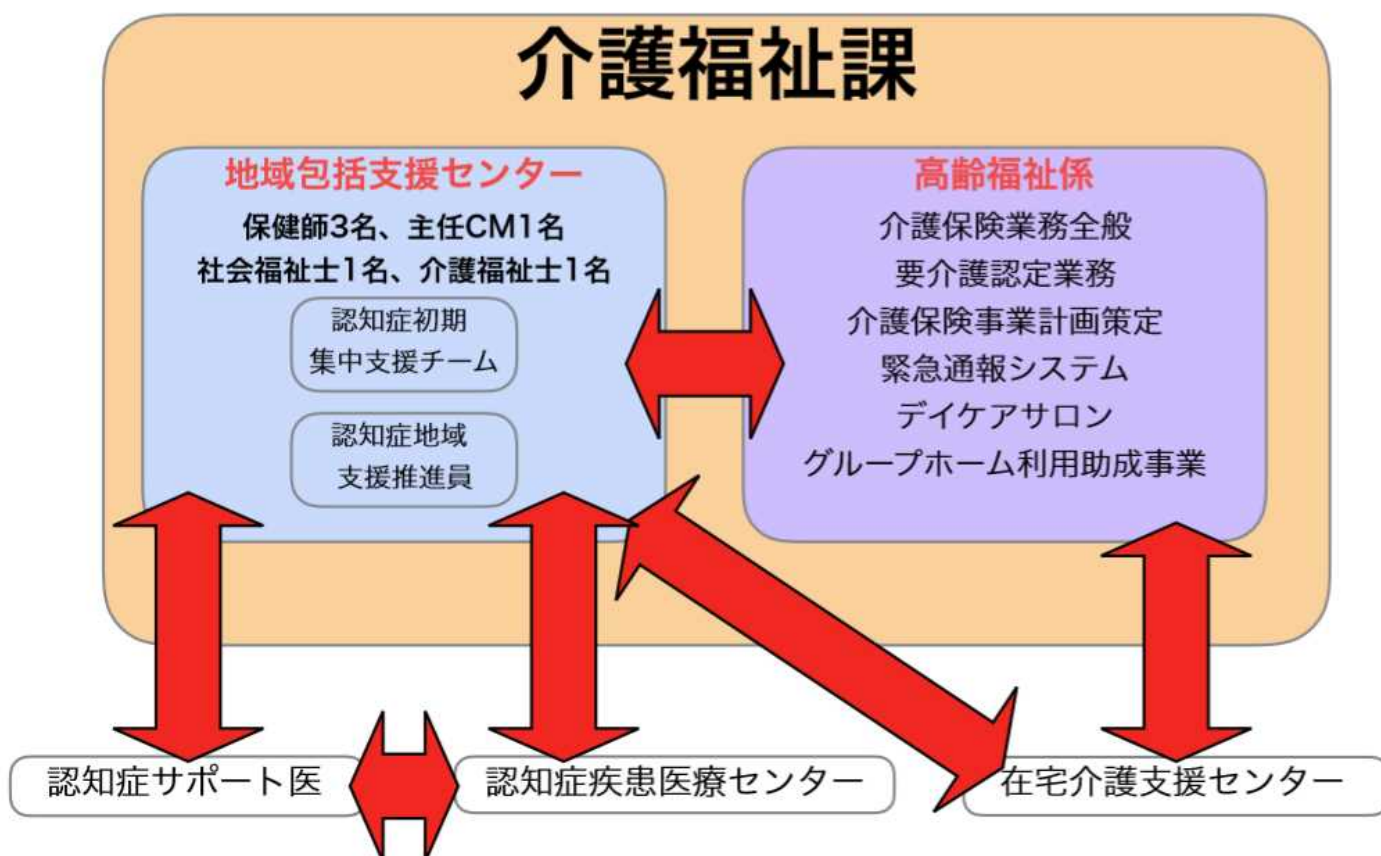
- 紀伊半島海岸部のほぼ中央部
- 総面積：43,91km²
- 日高川を境に河北、中央、河南エリアに生活圏域
 河北：地元の方と移住の方が混在。
 中央：官公庁や商業施設が集中。
 河南：農業や漁業が盛ん。2世帯同居が多く残る
- 昼夜間人口比率：113%



平成30年4月1日現在

総人口	65歳以上人口	高齢化率	日常生活圏域	認知症地域支援推進員
23,780人	7,245人	30.5%	6圏域	6人
独居高齢者数	要介護認定者数	認知症日常生活自立度Ⅱ以上	第7期介護保険料基準額	地域包括支援センター数
2,239人	1,759人 (第2号40人)	1,101人	6,520円	1 (直営)

1 認知症施策に関する組織図



2 認知症施策推進総合戦略を軸にし御坊市戦略を作成

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、厚生労働省のが中心となって、内閣府ほか11の関係府省庁と共同で戦略を策定。

- 1.認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- 2.認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- 3.若年性認知症施策の強化
- 4.認知症の人の介護者への支援
- 5.認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- 6.認知症に関する各分野の研究開発及びその成果の普及の推進

7.認知症の人
やその家族の
視点の重視

「国家戦略」として位置付けされている

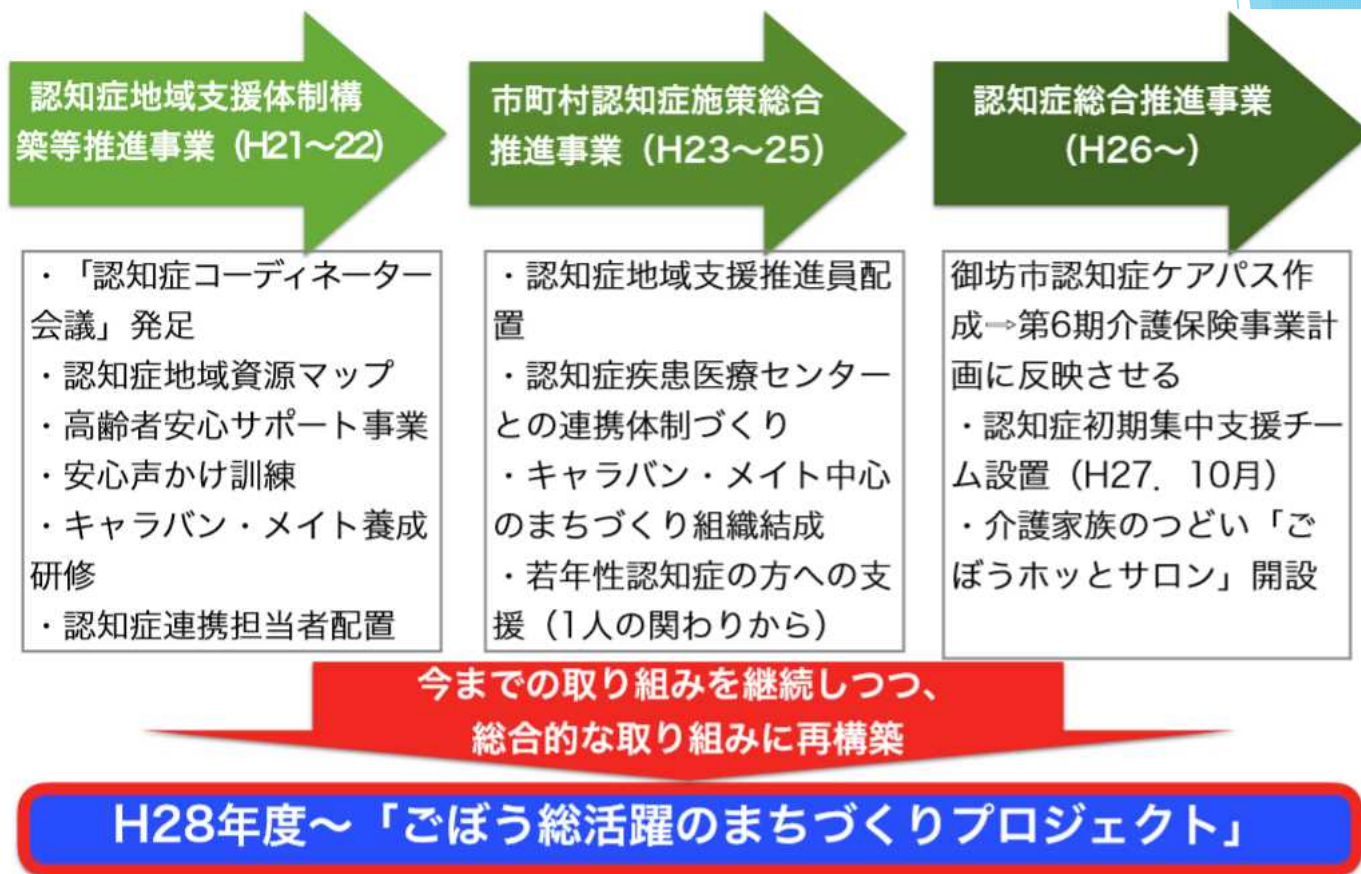


認知症施策を従来の福祉部のみではなく、部・課を超えて全庁で連携して取り組むことで、より良い地域づくりができる。

認知症の方への支援に関する具体的事例	担当省庁	市の担当部署
権利擁護（成年後見、虐待防止等）に関すること	法務省	福祉部
消費者被害や振り込め詐欺等の対策に関すること	警察庁、消費者庁、金融庁	商工振興課、防災対策課（生活安全防災係）
防災に関すること	内閣府、国土交通省	防災対策課
高齢者の交通安全（運転）、行方不明等に関すること	警察庁	防災対策課（生活安全防災係）
誰もが安心して利用できる道路高齢者の住まい等の環境（ハード）整備に関すること	国土交通省	都市建設課
認知症の方を含め、高齢者が安心して利用できる食料品開発や流通に関すること	農林水産省	農林水産課、商工振興課
認知症に関する正しい理解を学校教育で推進すること	文部科学省	教育委員会
マイナンバー制度、暮らしを支える地域運営組織の調査研究に関すること	総務省	総務課、市民課
家事支援、配食支援、外出支援、買い物弱者への支援に関すること	経済産業省	企画課、商工振興課

現場で必要な対応について、お互い情報共有することが重要

3 これまでの認知症施策を継承した新プロジェクトの立ち上げ



4 認知症の方が活躍できる場を提供



5 ごぼう本人サミットを開催

認知症の本人たちが、本人同士で本人たちのペースで話し合える場を提供しようと「ごぼう本人サミット」を開催。市内外から、毎回10名を超える本人が参加。



地域の資源を使い、開催！

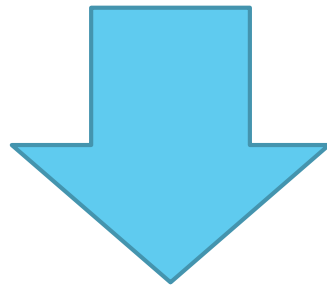
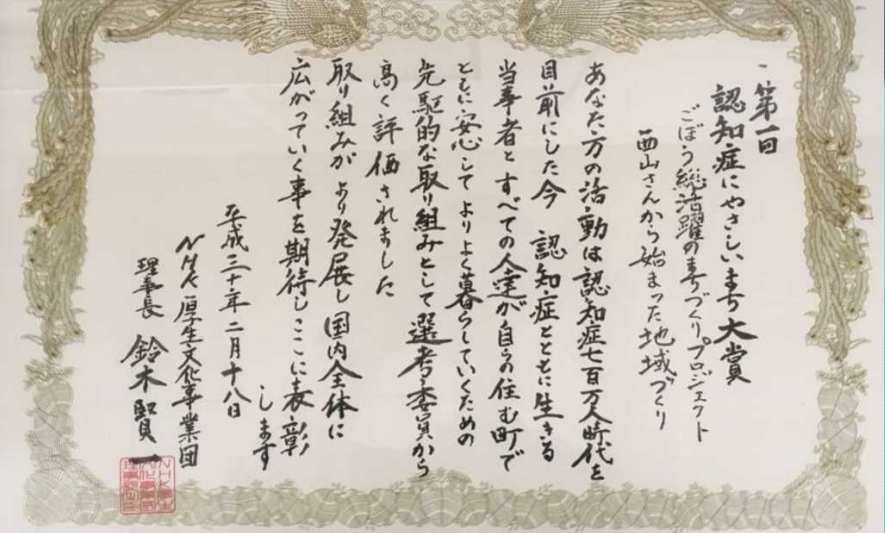
6 認知症の方でも働ける！！それぞれの特技に合う仕事を模索、提供



7 認知症の方が自身の特技を生かし作成した様々な実績



NHK厚生文化事業団「認知症にやさしいまち大賞」
受賞団体への表彰状を御坊市在住91歳の認知症の女性が筆耕



**認知症の方も健康にいきいきと過ごせる
御坊市のPR動画を作成**

11月16日 和歌山市議会災害対策基本条例について

和歌山市 概要

総人口 359,979人
男 169,020人
女 190,959人
世帯数 153,481世帯



紀伊半島の北西部に位置し、北はみどり豊かな和泉山脈のどかな山並みに囲まれ、西は風光明媚な紀淡海峡に面し、紀の川の河口に位置する和歌山県の県都です。
面積 210.25平方キロメートル

災害対策基本条例制定までの流れ

1 協議会の立ち上げ

平成24年6月29日

政策条例策定協議会を立ち上げる。

各会派より、協議会の議員を選出する。（委員数 11名）

2 テーマの選出

平成24年7月12日

各協議会の議員より、策定する条例のテーマを提案し、4つのテーマに絞り出す。

平成24年7月31日

前回、絞り出した4つの条例テーマについて、代表議員によるプレゼンを行う。

2つの条例テーマを選出し、協議会内で2つチームを編成し、条例案等の内容を検討する。（テーマ：災害対策とスポーツ振興）

3 条例テーマの決定

平成24年8月31日

各チームから、条例案等の発表を行い、条例テーマを決定する。



災害対策に関する基本条例

4 条例素案に作成

平成24年9月7日

災害対策に関する条例案を策定するに当たり、防災担当である危機管理局と意見交換を行う。

平成24年9月25日

防災対策に関する条例の項目を決定し、今後のスケジュールについて協議を行う。

また、条例素案について、各章ごとの素案作成議員を選出する。

5 行政視察

平成24年10月4日～5日

議員発議により防災基本条例を策定した岡崎市議会を訪問し、策定に関するノウハウについて視察を行う。

平成24年10月25日、11月12日

条例素案について、協議を行うとともに、危機管理局と素案について協議を行う。

6 条例素案の確定と報告

平成24年11月30日

条例素案が確定
条例素案をもとに法制担当課と協議を行う。

条例チームのほか、2チームを編成する。

★パブリックコメントチーム

★パンフレットチーム

7 パブリックコメントの実施

平成25年1月15日

パブリックコメントを開始する。

平成25年2月15日

パブリックコメントを終了し、公募のあった意見に対しパブリックコメントに対する回答案を作成する。

平成25年2月20日

パブリックコメントに対する内容を確認し、その回答案について協議を行う。

8 発議の提出

平成25年3月25日

発議第3号として本会議に提出

和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例
全会一致で可決・成立する。

9 パンフレットの作成と配布

パンフレットを作成し、
平成25年度より、
15万戸にパンフレットを配布する。



10 第二期政策条例策定協議会

災害対策基本条例における検討条項（附則）
（検討）

この条例の施行後2年を目途として、市民の声を受け止める
中で、施行状況に
ついて検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる
ものとする。

平成26年3月17日 政策条例策定協議会（第9回）
災害対策基本条例の一部見直しに向け、協議会内に見直し
部会を設置する。（担当議員～3名）

平成26年5月29日 政策条例策定協議会（第10回）
条例見直しに向けた取り組みについて報告する。

11 条例改定改正までの経過

平成26年7月22日 政策条例策定協議会（第12回）
災害対策基本法の一部改正の説明を行う。

平成26年9月2日 政策条例策定協議会（第13回）
条例における「議会の責務」の一部改正案等の報告を行う。

平成26年10月8日 全員協議会
「健康づくり条例案」の概要説明と併せて、災害対策基
本条例の見直しについて協議中であることを報告する。

平成27年2月9日 政策条例策定協議会（第20回）
「和歌山市みんなできむ災害対策基本条例の一部改
正案について報告する。

12 発議の提出

平成27年3月17日
議会運営委員会にて発議第2号として提出する旨を決定する。

平成27年3月18日
発議第2号として本会議に提出

**災害対策基本条例の一部を改正する
条例全会一致で可決・成立する。**